

暴風警報発令及び解除時の児童の対応の仕方について

現在、非常に強い台風6号が台湾の南海上にあって、予報によると明日12日あたりに本島に接近します。今後、授業等にも影響がでるかもしれませんので、テレビやラジオ等で注意して台風情報を把握して対応いただきたいと思います。

尚、本校では、台風時の扱いを下記のように致します。なお、本校HPにも掲載しておりますのでご確認ください。

もし明日台風で休校の場合、予定されていた家庭訪問は、来週以降に延期します。詳細は追ってご連絡いたします。また、明日予定されていたPTA新旧評議員会は、5月18日(月)に延期します。悪しからずご了承下さい。

ご家庭での登校の判断資料に保管しておいてください

- 1 暴風警報が発令された場合・・・学校は、休みになります。

※ 休校となる判断の要件

(1) テレビやラジオで「休校」の報道がされたとき。

- 2 暴風警報が解除になった場合

(1) 午前7時までに解除になった場合
※給食センターが稼働します。

○「暴風警報解除」の報道があったら、準備をして登校します。
※平常通り授業、給食あり

(2) 午前7～11時で解除になった場合・・・
※給食センターが稼働しません。

○「暴風警報解除」の報道があったら、準備をして登校します。
※授業4校時まで、給食なし、12:30頃下校

(3) 午前11時以降～12時までに解除になった場合・・・

○「暴風警報解除」の報道があったら、午後の授業がある学年は家で昼食をして午後1時45分までに登校します。
(午後の授業がない学年は登校しない)
※授業・諸連絡、下校(5校時の学年14:50頃、6校時の学年15:40頃)

(4) 12時(正午)以降に解除になった場合・・・

● 登校しません。
※外に出ず、家で安全に過ごす。

- 3 登校後に暴風が接近してくる場合

(1) 休校の報道がない場合・・・

※平常通り授業

(2) 休校の報道がある場合

○暴風警報発令または暴風域に入ることが予想されしたら、速やかに児童を下校させますので、保護者の皆様は、安全のため、できるだけ児童の迎え等のご協力をお願いします。

注意

マスコミで休校の報道があった場合は、報道通り休校となります。
学校への確認の電話が殺到すると緊急の対応に支障がでるため、学校への確認の電話はご遠慮下さい。